

平成27年度 厚生労働科学研究費補助金公募要項 抜粋
 (平成26年12月11日 厚生労働省大臣官房厚生科学課)

⑤障害福祉サービス事業における質の確保とキャリア形成に関する研究

(27110501)

障害福祉サービス事業の質の向上を図るため、障害福祉サービス従事者のキャリア形成を検討し、その中におけるサービス管理責任者について研修体系を構造化することを目的とする。主に事業所の分野や障害特性に限らない共通部分等について具体的なカリキュラム・シラバスを構築し、①基礎研修と②更新研修の2層化を図るとともに、各都道府県で展開・実施できるような成果物を含めた研究を行う。また、分野・特性等についても検討を加える。

- ・研究費の規模：上限 5,500 千円程度（1年当たり）
- ・研究期間：1～3年
- ・新規採択予定課題数：1課題程度

⑥補装具費支給制度における種目の構造の明確化並びに基準額設定のあり方に関する研究

(27110601)

(留意点)

限られた財源の中で、より効率的かつ効果的な制度運用に対応するため、補装具支給制度において給付されている種目において、義肢や車椅子等の適切な構造等の整理・明確化を行うとともに、それに対応した基準額の設定や調査方法等のあり方に関する研究を行う。

- ・研究費の規模：上限 4,200 千円程度（1年当たり）
- ・研究期間：1～3年
- ・新規採択予定課題数：1課題程度

<全体の留意点>

- ア. 目標を明確にするため、上記①から⑥の公募研究課題において、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究によって期待される科学的成果、及び当該成果によってもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の政策等への応用に至る工程を含む研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式自由)。なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。
- イ. 各府省が定める法律・省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。